

光地区消防組合人事行政の運営等の状況について

人事行政の運営における公平性や透明性を高めるため、「光地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年光地区消防組合条例第3号)」に基づき、光地区消防組合の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 任免及び職員数に関する状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区 分	平成29年4月1日現在	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日		(参考) 平成30年4月1日現在
	職員数	採用者数	退職者数	職員数
消防吏員	113人	2人	3人	112人

※職員数は、常勤の再任用職員が含まれています。

2 競争試験及び選考の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

試験区分	受験申込者数	受験者数	一次合格者数	最終合格者数	採用者数
大学卒業程度	4人	3人	2人	1人	1人
高校卒業程度	5人	5人	3人	2人	1人

※選考については行っていません。

3 人事評価の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

職員113人を対象に勤務評定を行いました。

4 給与の状況

(1) 職員給与費の状況(平成30年度当初予算)

職員数 (A)	給 与 費		計 (B)	1人当たりの 給与費(B/A)
	給 与	諸 手 当		
112人	400,285千円	303,734千円	704,019千円	6,286千円

※再任用職員を除きます。

※諸手当には退職手当を含みません。

(2) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

平均給料(月額)	平均年齢
293,404円	36歳1月

(3) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	光地区消防組合	国
大学卒	185,800円	179,200円
高校卒	151,500円	147,100円

(4) 職員手当の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	詳 細				
	支給区分	期末手当	勤勉手当	合計	
期 末 勤 勉 手 当	6 月	1.225 月分	0.9 月分	2.125 月分	
		(0.65 月分)	(0.425 月分)	(1.075 月分)	
	12 月	1.375 月分	0.9 月分	2.275 月分	
		(0.8 月分)	(0.425 月分)	(1.225 月分)	
	計	2.6 月分	1.8 月分	4.4 月分	
		(1.45 月分)	(0.85 月分)	(2.3 月分)	
※職制上の段階、職務の級等による加算あり ※ () 内は、再任用職員の支給割合					
扶 養 手 当	区 分			金 額	
	配偶者			6,500 円	
	配偶者以外の扶養家族				
	父母等			6,500 円	
	子			10,000 円	
	満 16 歳に達する年度から満 22 歳に達する年度までの子に対する加算 (1 人につき)			5,000 円	
住 居 手 当	区 分			金 額	
	持家			3,000 円	
	借家 (家賃等に応じた額)			上限 29,000 円	
通 勤 手 当	区 分			金 額	
	交通機関利用者 (運賃等の相当額)			上限 55,000 円	
	自動車等利用者 (片道 2km 以上を距離に応じ 17 区分)			3,000 ~ 43,300 円	
時 間 外 勤 務 手 当	区 分			金 額	
	勤務日の時間外勤務 (1 時間当たり)			当該職員の 1 時間当たりの単価に 右欄の率を 乗じて得た 額	125/100
	※22 時から翌日の 5 時				150/100
	週休日の時間外勤務 (1 時間当たり)				135/100
	※22 時から翌日の 5 時				160/100
	1 ヶ月 60 時間を越える時間外勤務 (1 時間当たり)				150/100
	※22 時から翌日の 5 時				175/100
夜間勤務手当	22 時から翌日の 5 時 (1 時間当たり)				25/100
休日勤務手当	休日の勤務 (1 時間当たり)			135/100	
管 理 職 手 当	区 分			金 額	
	部長級職員			44,300 又は 46,100 円	
	課長級職員			33,600 円	

管 理 職 員 特別勤務手当	区 分		金 額	
	部長級職員		8,000 円	
	課長級職員		6,000 円	
	※2時間に満たない場合は50/100を乗じて得た額			
	区 分		金 額	
	部長級職員		4,000 円	
	課長級職員		3,000 円	
	※週休日等以外の日（午前0時から午前5時までに勤務した場合）			
特殊勤務手当	区 分		金 額	
	高所作業手当（1回）		510 円	
	潜水作業手当（1回）		510 円	
	出動手当（1回）			
	大型自動車又は中型自動車の機関員		500 円	
	普通自動車の機関員		400 円	
	その他の隊員		300 円	
	救急救命士が救急出動した場合		510 円	
	緊急消防援助隊出動手当（1日）		1,680 円	
退 職 手 当	区 分	定年・勸奨	自己都合	【その他の加算措置】 定年前早期退職特例措置
	勤続20年	24.586875 月分	19.6695 月分	
	勤続25年	33.27075 月分	28.0395 月分	
	勤続35年	47.709 月分	39.7575 月分	
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	

(5) 等級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

職務の級	基準となる職務内容	職員数	構成比
8 級	消防長の職務（管理者が特に認めた者に限る。）	0 人	0 %
7 級	消防長及び次長の職務	2 人	1.8 %
6 級	課長、署長、室長、副署長及び課長補佐の職務	6 人	5.4 %
5 級	係長及び主任主査の職務	23 人	20.5 %
4 級	主査の職務	28 人	25.0 %
3 級	主任の職務	21 人	18.8 %
2 級	副主任及び参事の職務	9 人	8.0 %
1 級	定型的な業務を行う職務	23 人	20.5 %

5 休業に関する状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

休業取得者なし

6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間等（平成 30 年 4 月 1 日現在）

【毎日勤務者】

区 分	内 容
勤 務 時 間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで（7 時間 45 分）
休 憩 時 間	12 時から 13 時まで
週 休 日	土曜日、日曜日
休 日	「国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）」に規定する休日と年 末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

【交替制勤務者】

区 分	内 容
勤 務 時 間	8 時 30 分から翌日の 8 時 30 分まで（15 時間 30 分）
休 憩 時 間	12 時から 13 時まで、17 時 15 分から 18 時まで、5 時 30 分から 6 時 15 分ま で
仮 眠 時 間	22 時から翌日の 4 時まで（1 時間 30 分の通信勤務を行った者は、5 時 30 分 まで）
週 休 日	当直勤務日の翌々日
休 日	通常勤務（勤務者に休日勤務手当を支給）

（2）職員の休暇制度（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	内 容
年次有給休暇	1 年につき 20 日（最大 20 日を翌年に繰越）
病 気 休 暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得な いと認められる場合に 90 日以内（結核性疾病については 180 日）
介 護 休 暇	負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上にわたり親族を介護するため勤務しな いことが相当であると認められる場合に 6 ヶ月以内（無給）
特 別 休 暇	産前・産後の休養、忌引休暇、結婚休暇など 24 種類

（3）職員の育児休業取得状況（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日）

育児休業取得者なし

7 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（1）分限処分者数

処分の事由	処分の種類				合計
	降任	免職	休職	降給	
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	0人
心身の故障の場合	—	—	—	—	0人
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	0人
職制、定数の改廃、予算の減少等により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	0人
刑事事件に関し、起訴された場合	—	—	—	—	0人

（2）懲戒処分者数

処分の事由	処分の種類				合計
	戒告	減給	停職	免職	
法令に違反した場合	—	—	—	—	0人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	—	—	—	—	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	0人

8 職員のサービスの状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

職員の営利企業等従事許可等の状況

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする場合	0件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0件

9 職員の退職管理の状況（平成30年4月1日現在）

管理又は監督の地位にあった職員の退職なし

10 職員の教育・研修の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

区分	受講者数	研修内容
学校入校	11人	初任総合教育、幹部教育、専科教育、特別教育
各種研修・講習	59人	市町職員研修、処置拡大追加講習、違反是正研修等

11 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

（1）職員の健康管理状況

区 分		対 象 者
健康診断	定期健康診断	毎日勤務者（年 1 回）
	特定業務従事者の健康診断	交替制勤務者（年 2 回）
	潜水業務従事者の健康診断	潜水業務従事者（年 2 回）
	雇入時の健康診断	新入職員（雇入時 1 回）
胸部レントゲン健診		全職員（年 1 回）
人間ドック		30 歳以上の職員（希望者）

※ 胸部レントゲン健診は、健康診断にあわせて実施

※ 人間ドック受診者は、健康診断の 1 回

（2）公務災害の状況

公務災害なし

（3）公平委員会の業務の状況

内 容	状 況
勤務条件に関する措置の要求の状況	実績なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	実績なし

（4）福利厚生事業の状況

名 称	光地区消防組合職員共済会
会 員 数	112 名
職 員 会 費	1,209,600 円
交 付 金	784,000 円
補 助 率	39.3 %
事 業 内 容	教養文化事業、元気回復事業、広報事業等